

道路愛護運動の展望とその將來 (下)

渡部英三郎

本號目次

- 五、道路愛護會の總動員式活動の強化と其半面
 - 六、道路愛護會の機能擴大の問題
 - 七、道路愛護會の基礎を成すもの
 - 八、器具をどうする？
 - 九、道路愛護運動の組織化に就いて
- (一) 道路愛護會 (二) 道路愛護協會 (三) 道路協會(案)

五、道路愛護會の總動員式活動の強化と其半面

次に、第一線に立つて、愛護會の實地指導に當つてゐる多くの人々によつて、會員の總動員式、活動の必要と重要性が強調せられたことも注目すべきである。

この様式による道路愛護會の活動は、各地方とも、時局の影響下に、非常に旺んになり、それは道路愛護運動の最

も華やかな場面を成し、その活動の主要な、そして代表的な活動様式になつて來たやうに思はれる。本縣に於いても既に兩三回に互つて縣下一齊の愛護作業を實施したことは、その都度、本誌に於て紹介した通りである。

そして、その都度少くとも八、九萬、多いときには十四、五萬にも上る道路愛護會員(會員以外の者をも含む)が一齊に立ち上つて目覚ましい運動の繪巻を展開し、當日縣下道路の隅々に至るまでを、道路愛護の一色に塗りつぶすといふ盛況を現出したことも、既に紹介した通りである。一齊愛護日一日の實施によつて、少くとも主要道路は、國府縣道、市町村道を通じて、路面の不陸が修理され、側溝の整理が行はれ、路肩などの小修理が行はれ、清掃までも加

へられて、その面目がまるで一新されたかの觀を呈したの
であつた。そしてその精神的な收穫も少くなかつた。富め
るも貧しきも學町村一致、協同して、郷土のために、そし

萬または十數萬にも上る會員の姿は、實に非常時日本を示
す顯著な表徴の一つであるかにさへ思はれた。その情景、
雰圍氣そのものが、出動して作業に従事する者ばかりでな



鴨川町貝渚道愛護會

度々縣から表彰されたいと希望を抱くに至つたのは當然であらう。彼等の中には年一、三回定められた行事として縣下全般に互る一齊作業を実施すると共に、

く、これを目のあたりに見
る人々にまで時局的意識を
喚起させたことも明かであ
つた。

當時現場を巡視して、指
導の任に當つた土木出張所
長等の多くは、寧ろ彼等の
豫期した以上の成績に張目
したものと、如くであつた。
それ等の人々が、この總動
員式活動を重要視し、これ

て公のために奉仕するといふ精神の實踐は、縣民の時局的
認識の上に、好ましき影響を及ぼしたことはないふまでもな
い。「國民精神總動員」を表示する長旗の下に、活動する數

を常規的なものにしてまで發達させたいといふ希望を抱くに至
つたのは當然であらう。彼等の中には年一、三回定められた
行事として縣下全般に互る一齊作業を実施すると共に、

更にまた土木出張所管内を單位とする愛護會聯合會でも一齊作業を實施することを希望してゐる者もある。

無論本縣に於いてばかりでなく、道路愛護會の總動員式活動は全國的相貌を呈してゐる。少くも「道路の改良」誌上を通じて窺はれるところではそうである。そして多くの府縣當局も、この方面に、主力を傾けて愛護運動を指導して居られるかに見える。

筆者も、數回の經驗によつて、この様式による活動の效果の極めて顯著であることを知つてゐる。そしてこの方面に力を注ぐことが道路愛護運動の指導、獎勵上益々重要さを加へるであらうと考へてもゐる。

然し、斯様に、總動員式な活動が旺んになつて來れば來るほど、當路者は同時にその半面をも益々深く考へて見なければならぬと思ふ。

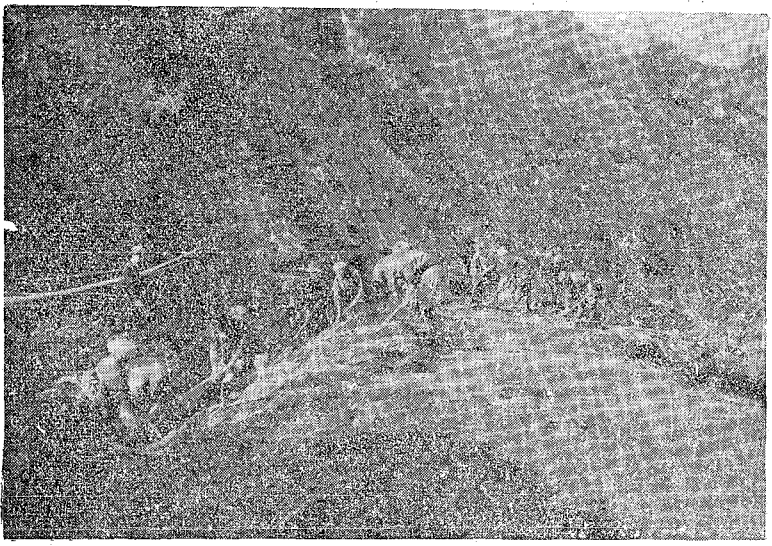
道路愛護會の任務の一つは、從來の所謂「郷普請」の方法による道路の維持保全に對する、より合理的なそして能率的な修正でなければならぬ。周知されてゐるやうに、

「郷普請といふのは、遠い封建の住時から、全國的に行はれて來た村落民の道路維持保全の方法である。嘗て幾年かを農山村に於て、生活されたことのある人々は「郷普請」の日が、村落に醸し出した情景、または勞圍氣を想起せられるであらう。當日は各戸から一人宛出勤して、今日の總動員式作業とほぼ同様の形式で作業に従事するのである。

然し、社會道德の水準が遙かに低かつた當時、斯うした公共奉仕に於ける、村人達の作業態度が、極めて非能率的であつたことはいふまでもなく、彼等の多くは老ひも若きも、男も女も、はじめから遊山氣分で出かけてゆくのであつた。喫煙と雑談との間に時間の大部分は費された。隨つて全部落の人々がぞろ／＼と集つて來ても、作業の進捗は實に遅々たるものであつた。

牛馬と手車の外、陸上交通の機關がなく、道路の損傷が極めて少かつた當時に於ては、「郷普請」的方法によつてもその維持保全が行はれ得たであらう。然し高速度交通機關が著しい發達を遂げた今日、斯る方法でその維持を完ふし

ようとしても出来ない相談であるのに、然かも傳統の久しき。多くの村々では、依然として、「郷普請」の方法を墨守して居るに過ぎない最近までの状態であった。愛護會の使命は從來の郷普請的な作業方法を検討して、其の缺陷を補ひ、同じ勞力をもつと能率的に使用ふことでなければならぬのだ、だ



市原郡高瀬村道路愛護會

災害後の修復會員を擧げれば従つし事あつた人々であつた會員の役割の大きく重き。き思ふので。

から從來のやうに數百人にも上る多數の人々が一度に出動して極めて非能率的に一日を過すといふ作業方法の代りに、それ等の人數を數組に分ち、作業すべき區域を定めて、會員の一人々々が強い責任感を以つて、常時その受持區域の道路の維持保全に當るといふやうな方法も考慮しなければならぬであらう。例へば百人の者が一度に出動するよりも、それを二十人宛の班に分つて五日間に互り作業する方法が、維持保全を常識的にし、作業上の能率を加へ、道路の破損を少くするであらう。かくて、道路愛護會は一方に於いて、總動員式方法によつて、その精神的効果を收めることに努めること

が益々必要となる。然し同時にその半面に於て、内部の組織を強調にして、その活動を堅實にして實質的な効果を収めることにも、最善の努力が拂はれなければならない。そしてこの地味な方面の仕事こそ、華やかな運動式活動よりもその効果を挙げ、成績を収める上に一層、大きな困難を伴ふことを覺悟しなければならぬ。

小さな班に分れた數人の人々が、絶えず村の何處かの道路に、その地味な姿を見せ、そして田畑へ往來する村八等が雨後に路面の水溜りを見れば、肩に掛けてゐる鍬を下して、その水を切つて行き、小學校の兒童が、通學の途次、路上の危険物をソツと取り除けて通るといふやうな村も、また道路愛護會が最も健全な發達を遂げてゐる村であると思ふ。そして時局下に於ける勞力の不足が齎らした愛護會の困難は、かうした愛護會の堅實な發達によつて、ある程度まで緩和せられるであらう。

六、道路愛護會の機能擴大の問題

道路愛護會の機能擴大の問題は、館山土木出張所長によつて取り上げられたが、これも再検討を要する問題であると思ふ。

從來、道路愛護會の機能は、一般路面の小修破、側溝の整理、路肩、法の除草等による所謂維持保全の範圍に止つてゐた。將來もそれが任務の本態として續くであらう。然るに時局下に於いて、勞力が甚しく不足してゐる今日愛護會の機能は自然に擴大への一步を踏み出してゐる。地元で縣が改修工事などを實施する場合など、人夫の傭入れが困難になると、會員等は、犠牲的精神を以つて、工事に従事し、縣に協力するやうなことが多くなつて來た。純然たる奉仕でない場合も勿論あるが、少くとも比較的低廉な賃銀を以つて、傭入れに應じ、それがために勞力不足が齎らさず困難から救はれる場合が屢々ある。縣が改修した道路に砂利敷などを行ふ場合、愛護會が進んで出勤し、土木出張所員の指導の下にその敷均しに従事してゐるなどは、屢々見受ける光景である。かうしたことは近頃各土木出張所管内

に於いて漸く一般化しつゝある現象であるが、殊に館山土木出張所管内に於ては旺んであるらしく、同所長の報告によれば、砂利數ばかりではなく、混凝土管、柵用丸太材等の諸材料をも、保存費中より支給して、道路愛護會員の勞力奉仕により、工事を實施して成功を収めた例があるといふ。

かゝる傾向は、道路の改良事業と愛護會員との關係を一層緊密に結び付けるものであつて、道路愛護會の一大進展である。愛護會は將來、かくて益々根強き存在にまで發展するであらう。——但し當局に、愛護會を指導し、引つ張つてゆく絶えざる努力と熱意とがあるならば、だ！

然し、私共の考へでは、それだけではまだ充分でない。道路愛護會を單に道路の小修破に働せたり、改修工事に奉仕させたりすることだけは、決して充分でない。進んでそれを、道路改良事業そのものに對する良き理解者となし、それ等の事業の發達に對する、より廣汎な意味での、熱意ある努力者であらしめなければならぬ。即ち町村に於け

る正しい道路整備計畫の促進者であり、縣の計畫する其の地方の道路改良計畫等に對しても、良き協力者であらしめなければならぬと思ふ。斯くすることによつて道路愛護會は、廣汎な基調の上に立つ、權威ある存在として、輝くに至るであらう。數年前ある村の地域内で——その村は當時非常に熱心な道路愛護村であつた。——道路改修工事が實施せられたとき、愛護會の幹部が、用地買収問題等にまで力を入れて縣に協力したため、工事の進捗に資するところが多かつたといふ話を、耳にし、私は道路愛護會の機能の進展擴大といふ問題をフト考て見たことがあつた。

教育關係、警察關係、産業關係、耕地關係等に、何れの方面を見ても、外部に謂はゞ外廓團體ともいふべき有力な諸團體が組織せられてあつて、當局と連絡提携し、力強く協力しつゝある。然るに土木關係に在つては、從來外部との提携協力等のことが、殆ど考慮せられず、隨つて他の方面に比し、地元民との間の接觸が稀薄であつたやうに思はれる。然し如何なる方面の仕事であつても地元民の理解と

協力がなくては、充分の實績を擧げることが、次第に困難になつて来る。少くともそうすることによつて、所謂獨善の弊を避け、よりよき効果を收め得るに至ることは疑な
ら。

道路愛護會は、かうした立場から、その機能についても充分檢討を加へ、單に、會員が鶴嘴やジョレン又唐鋏を以て路面を整理したり、側溝を掘つたり、砂利を敷いたりするだけの團體でなく、道路事業の良き理解者となり、道路事業を通じて、地方發展のために重要な役割を演ずる團體であらしめたい。然しかくあらしめるがためには、土木當局者は、その心組みを以つて、指導と獎勵とに不辭を拂はなければならぬのであらう。

七、道路愛護會の基礎を成すもの

道路愛護會をして、各町村に深く根を張らせ堅實に成長せしめるには、たゞ町村當局と區の首腦部を網羅するだけでは充分でない。本縣の愛護會は主として市町村長を會長

とし（例外的場合もあるが）、各區の首腦部を支部長として組織せられてゐるが、それだけでは愛護會の生命力がなかく一般町村民の間に深く喰ひ込んでゆかない。町村當局や區の首腦部が非常に熱心であれば格別、そうでなければ愛護會は生命力の弱い形ばかりのものになり勝ちである。其處には、是非とも道路愛護會の眞の使命を理解し、その達成のために絶えず熱意を以つて活動する中堅分子が必要である。それは青年團、女子青年團、警防團等の中堅分子でもよい。また青年學校方面の人々などでもよい。兎に角、熱意に燃える一團の若き人々があつてこそ、その團體の生命は伸びるのだ。この方面のことについては前に述べた「教育當局との協力」などとも關係があるが、まず其地方から青年層を集めて、講習會等を開催して中堅分子の獲得に努むべきである。然し、地方の青年層ももう、講習、講演と稱せられる催しに就ては、少し食傷の状態にあるやうに思はれる。よく施設の内容を檢討して、彼等の要望をも加味し、青年の生活理念と深く結ぶ附いたものにするこ

が必要である。

かくて、中堅分子によつて、各愛護會に生命力が吹き込まれるとき、其處には眞に力強い團體が生れ出すであらう、かうした仕事は、實際の事業の執行を本態とする方面の人々にとつては、まことに非實際的なことに見えるかも知れない。然しそれは道路事業の理解者、促進者を生



導指地實るけ於に會習講術技業作

業作、てめ集を員會護愛層年青の村町ヶ數近附て於に町柏郡那葛東てつ管作、後たつ終が話講は眞寫。たし催開を會談座營經體園び及會習講の術技の等此るた得度一はくらむ望。るあで面揚るゐてつ行を導指地實の術技業世。をとこんか置てけ附び結に局當本土とリカツシもでま時何を心の員會る去れ離は々人ばれざけかき働ずえ經。てつなくし忙てしそくし激は中の。うらあで

み出すべき永遠の方策であることを忘るべきであるま

ハ、器具をどうする？

各道路愛護會に共通する一つの大きな悩みは作業に必要な器具の缺乏である。若し各愛護會に、相當纏つた器具を有たせることが出来るならば、愛護會は現在とは比較にならない大きな能率を擧げるであらう。縣下一齊作業などがあつて、多くの會員が農耕用の鋤や、鎌などだけで、作業してゐるのを見かける毎に、

「これに器具があつたなら……」と何時も思ふのである。實際佐倉土木出張所長なども指摘してゐるやうに農耕用の器具を、固い砂利道の作業などに使用すれば、その損傷は人々の想像以上であるといふ。だから會員達は縣道の作業（町村道も主要な道路には砂利が敷かれてゐる）には、器具の缺乏のために、充分の能率を發起し得ざる状態に在る、時局の下に、それ等の器具類が暴騰した今日、人々はそれを砂利道の修理に使用することを益々躊躇する。中には路肩の草を刈り取る位のことと殆ど砂利道路面の作業には手を觸れない地方さへ見受けたことがある。それがため出場人員の多い割合には、まだ能率が擧らないといふのがその實情である。さればと云つて、目下の價格では、町村當局もそれを買つて愛護會に支給することは寧ろ不可能である。

もいたく損傷して、使用に堪えない程度になつてゐるものが多いであらう。本縣では早くから、器具の問題を考へ、講習會や座談會などがある毎に列席の町村長達に、出来るだけ町村で器具を買つて備附けるか、または愛護會に補助して購入させるやうに頼んだのであつたが、町村財政緊縮の時代ではあつたしあまり實現しなかつたものゝ如くである。そこで縣から表彰された優良團體などに對してはその賞金（ほんの僅かな金額ではあるが）を他の方面に消費せず、可成器具を買ふやうに奨めたものであるが、それは可なり實行されたやうである。然しそんなものはホンの九牛の一毛であつて、一般に道路愛護會の間に器具を普及させる上には、目立つた効果を有つほどのものではなかつた。かくて器具の問題は、今尙依然として道路愛護會にとつて共通の悩みとして遺されてゐるのである。然しそれは愛護會をしてその多數の出場者に相應する能率を擧げさせるがためには、將來必ず解決しなければならぬ問題なのである。

九、道路愛護運動の組織化に就いて

道路愛護會に就いては、尙考ふべきことの多くがある。然し此處では、それ等の凡てを他日に譲り、目下の情勢下に於て、最も重要な課題を成すと思はれる道路愛護運動組織化の問題を簡單に提起して置くに止めたいと思ふ。

(一) 道路愛護會

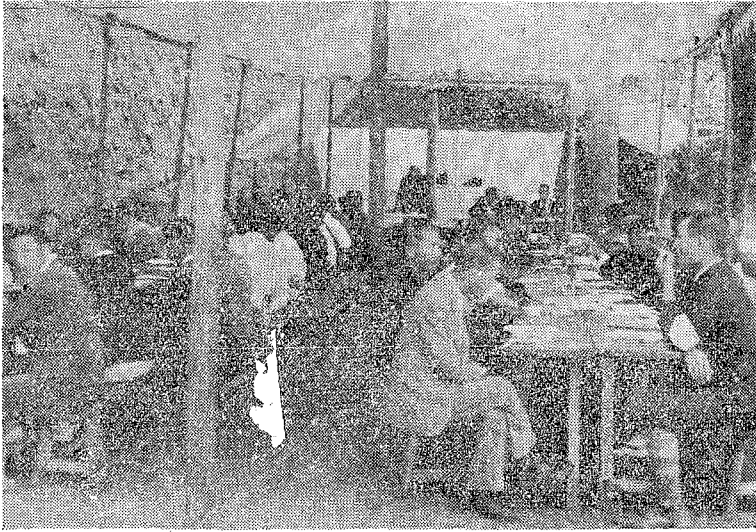
道路愛護會は、道路愛護運動の單位である。これは、各町村を單位として組織するのがよいと思ふ。本縣などでも部落を單位として組織されてゐる地方もあるが、目下それ等を町村單位に改組すべく勸奨中である。部落單位のままでは、どうも従来の「郷音請」の傳統的氣分から脱し切らないようだ。新しい組織は新しい精神を生み出す。町村長を會長とし町村役場を事務所とし、町村民を打て一丸とせる愛護會が組織せられるとき、人々は、はじめて、從來と異つた眞剣な道路愛護の運動に向つてスタートを切つたことを自覺するやうだ。そればかりではない町村の教育

當局其の他の機關と協力し提携するにも、町村當局を會の首脳部として置くことが、便利でもあり、有力でもある。

町村當局が愛護會に對して非常な熱意を示すとき、町村の凡ゆる分野に活動してゐる各方面の人々は、自然にその協力者となり支援者となるのだ。だが部落單位ではなかく、そうはゆかない。また町や村の各部落の人々が共同の目的下に、協力して働くことが、町村自治の上に及ぼす良い影響も決して輕視すべきでない。かうした共同作業が繰り返されるとき地方によつてはまだ可なり濃厚に遺存してゐる所謂部落的感情の如きものも次第に薄らいで、町村が精神的に全く一つの單位として融合する機縁が作られるのだ。殊に前に、「道路愛護會の機能擴大」の項で述べたやうに、愛護會をして單に路面を修理したり、側溝を掘つたり、道路を清掃したりするだけの團體でなく、道路改良の更に進んでは土木事業全般に互るよき理解者たらしめ、土木文化の力強き促進者であらしめるがためには、町村當局を中心として町村内の凡ゆる力を會の内部に吸収して置くことが必要で

ある。實際道路の改良による利益と便利とを感じない者はないのであるから、それが誘導如何によつては、町村内の凡ゆる諸勢力を、この共同の目的に向つて組織することは、それほど困難なことではあるまいと思ふ。たゞ然し、それには、それだけの努力が、絶えず土木當局に於て拂はれなければなら

説



苑

茂原土木出張所管内道路愛護協会の總會

これとて開會總會が代表者の愛護会の町村六十二内町はれと
。中彦挨てしと理代長課木土の師技路道井淺はるて立。るあでる

ないのであらう。單に目先きの作業をさせることだけを考へたり、甚しきは、國道や府縣道の作業をするならば、それだけ府縣の財政が助かる譯だから、道路愛護會の作業も重要だが、町村道や市道の作業については關り知るところでない、とでも考へるやうな者でもあれば其處には永久に斯る遠大な理想の下に、大きな使命を擔つた愛護會は成長しないであらう。かうした生命に充ちた愛護會を育みそだて、行くがためには、當路者自身が、常に愛護運動の精神的方面に眼を注ぎ、餘ほど腰を落付けてかゝる必要があらうと思ふ。當路者は常に熱意と親切とを以つて、誘導獎勵に努めることを忘れてはな

らないであらう。例へば或る愛護會が總動員して町村道の愛護作業に従事する場合、それは直接府縣道の維持保全には關係がないにしても、府縣の土木當局が事情の許す限り技術員を派遣して身を以て指導に當らせるといふ態度をとるならば、その態度が會員大衆の上に及ぼす精神上の影響は蓋し、大なるものがあるであらう。また小學校の生徒等

が道路の清掃や路肩の草刈りなどに従事するときなど、然るべき地位の者が少しの時間を割いて現場に行き、生徒とその指導に汗を流してゐる先生達に、一言感謝の言葉をかけるならば、そして時には、自から手に鋤を執つて作業の要領をでも教へてやるならば、その感激は、長く純真な兒童の心に生きるであらう。そして道路に對する關心や興味が幾百幾千の兒童の内部に成長するに至るであらう。

少し話が横道に外れたが、要するに愛護會をして力強き、そして生命に充ちた團體にまで成長させてゆくには、どうしても町村のを單位とした方が、適當であると思ふ。

部落には愛護會の支部を置き、其處では部落々々の事情

に適應した活動が展開せしめらるべきである。例へば例の「常會」の活動など、結び附けて、その部落の道路計畫が樹てられ、保全の方法が考究せらるべきである。

本縣では會員は、各戸一人主義を原則とするが中には青年團、青年學校生徒、在郷軍人分會と云つたやうに特殊な團體員を以つて組織せられてゐる地方もある。一般に團體を基礎として組織されてゐる愛護會は、精銳の氣に富み、その活動も活潑であつたが、現在のやうに、會員の多くが聖戰の野に立ち、銃後を護るそれ等の中堅分子にも、著しく社會的奉仕が加重せられてゐる事情の下では、限られた少數の會員のみで、道路維持保全の任務を完ふすることは極めて困難である。農山村青年等の軍需工業への吸収は、その困難を一層加へてゐるのである。現にそうした團體員本位から各戸一人主義への、組織の變更が行はれる傾向が見えるのは、かゝる事情に起因するものと思はれる。前に云つたやうに町村の凡ゆる分野の力を愛護會の内部へ吸収するといふ點から考へても、將來會員は各戸一人主義の原

則に依らしむべきであると思ふ。

小學校の児童は、大人の愛護會とは別に、少年愛護會とでもいふやうなものを組織させ、一般愛護會と切り離して、特殊な指導獎勵を加へることが必要であらう。これは一般の愛護會と比較して、遙かに精神的な要素が多く随つてその指導や獎勵には、特別な考慮が拂はれなければならないからである。

(二) 道路愛護協會

本縣では、土木出張所管内毎に組織せられた道路愛護會の聯合會を道路愛護協會と名稱してゐる。道路愛護會ばかりでは、或る町村内の、道路の維持保全が完全に行はれても、萬一隣接愛護會の活動が充分でない場合、それ等の町村を貫く道路は、充分にその機能を發揮することが出来なから、是非愛護會の連絡統制の機關を設けなければならぬ、といふ要求の下に、生れたのが、道路愛護協會である。地元の國府縣道については勿論、二町村以上を貫く主要町村道についても、成るべく協同して愛護作業に努め、

その道路の機能を阻碍せしめないといふ方針が、各協會の總會に於て決議せられたのであるが、この點の實行はなかなか容易でなく、將來更に一段の努力を要するものと思はれる。愛護協會の組織、事業等に就いてはくどくしい説明を省き、左の會則を掲記して、説明に代へたいと思ふ。それは、木更津土木出張所管内の道路愛護協會々則であるが、他の十三協會の會則も大同小異であるから、この例示によつて、本縣の道路愛護協會といふものゝ全貌を知つて頂けるであらう。

木更津土木 出張所管内 道路愛護協會會則

第一章 總 則

第一條 本會ハ木更津土木出張所管内道路愛護協會ト稱ス

第二條 本會ハ木更津土木出張所管内ニ於ケル道路愛護會及本會ノ趣旨ヲ實現スル者ヲ以テ組織ス

第三條 本會ハ土木出張所管内道路愛護事業ノ發達ヲ促進スルヲ目的トス

第四條 本會ハ前條ノ目的ヲ達成スル爲左ノ事業ヲ行フ

一、道路愛護會ノ連絡統制

二、道路愛護ニ關スル各種ノ調査研究

三、道路愛護事業ニ關スル功勞者ノ表彰

四、道路愛護ニ關スル講習會、講演會、映畫會等ノ開催

五、其ノ他本會ノ目的ヲ達スル爲必要ナル事業

第五條 本會ノ事務所ハ木更津土木出張所内ニ置ク

第二章 會 員

第六條 本會ノ會員ヲ左ノ二種トス

一、正會員

二、特別會員

第七條 道路愛護會ヲ以テ正會員トス

第八條 本會ノ主旨ヲ翼賛シ毎年金五圓以上ノ會費ヲ納ムルカ

又ハ一時ニ金五拾圓以上ヲ寄附シタル者若ハ道路愛護事業ニ

特ニ功勞アル者ハ評議員會ノ決議ヲ經テ之ヲ特別會員ニ推薦

ス

第三章 役員及職員

第九條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

一、會長 一名

一、副會長 一名

一、評議員 若干名

一、理事 若干名

第十條 會長、副會長ハ會員ノ選舉トス

評議員ハ會員中ヨリ會長之ヲ委囑ス

理事ハ會員又ハ學識經驗ヲ有スル者ヨリ會長之ヲ委囑ス

第十一條 會長ハ理事中ヨリ常任理事一名ヲ委囑スルコトアル

ハシ

第十二條 本會ハ顧問若干名ヲ置キ會長之ヲ委囑ス

第十三條 會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ統理シ會議ノ議長トナル

副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ其ノ職務ヲ代理ス

理事ハ會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ處理ス

常任理事ハ會長、副會長共ニ事故アルトキ之ヲ代理ス

第十四條 會長、副會長ノ任期ハ四ヶ年トス但シ再選ヲ妨ケス

前項役員ハ任期滿了後ト雖モ後任者ノ就任アル迄其ノ職務ヲ

行フモノトス

補缺ニ依リ就任シタル前項役員ノ任期ハ前任者ノ殘任期間ト

ス

第十五條 本會ニ書記若干名ヲ置キ會長之ヲ委囑ス

書記ハ會長ノ指揮ニ從ヒ會務ニ從事ス

第四章 會 議

第十六條 會議ハ總會、評議員會ノ二種トス

總會ハ毎年一回之ヲ開キ會務ノ報告ヲ爲シ重要事項ヲ議決ス

臨時總會ハ會長必要ト認ムルトキ又ハ會員總數ノ三分ノ一以上ノ請求アリタルトキ會長之ヲ招集ス

第十七條 總會ノ議事ハ出席會員ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス可ク同數ナルトキハ議長ノ決定スル所ニ依ル

第十八條 評議員會ハ總會ニ附議スベキ事項其ノ他必要ナル事項ヲ議決ス

評議員會ハ會長必要ト認ムルトキ又ハ評議員總數ノ三分ノ一以上ノ請求アリタルトキ會長之ヲ招集ス

第十九條 第十七條ノ規定ハ評議員會ニ之ヲ準用ス

第二十條 本會ノ經費ハ左ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ

一、會員ノ負擔

二、寄附金

三、補助金

四、其他雜收入

第二十一條 本會ノ會計年度ハ毎年一月一日ニ始リ十二月三十一日ヲ以テ終ル

たゞ協會の事業（第四條）の點に就いて簡單な説明を加へるならば、道路愛護會の連絡統制に在つては前述の通り、作業すべき路線の協定が主要なものであり、道路愛護に關

する各種の調査研究は、主として毎年開催する道路愛護會經營座談會並作業技術の講習會等を通じて行つてゐる功勞者及び優良團體の表彰は毎年二月十一日紀元節の佳節をトし、縣の表彰と同時に各土木出張所に於いて行ふことゝしてゐる。

役員は一般には那の町村長會長がこれに任じ特殊の場合には他の者がこれに代つてゐる。例へば松戸土木出張所管内の道路愛護協會長は代議士成島勇氏、佐原管内の協會長は縣議諏訪寛治氏、鴨川管内の協會長は當分土木出張所長。副會長は町村長會副會長を原則とし、管内選出の縣會議員は何れも顧問、評議員は特定の町村長、縣土木課長、道路主任技師、道路主事等は顧問、土木出張所長は何れも常任理事、所員の主なる人々が理事といふ陣容である。

一齊作業の行はれる時など協會長は縣土木課の人々と共に終日管内を巡視して指導獎勵に當る。相當の年輩の人々もあるのに、早朝から夕刻まで殆ど不休に、また表彰式や講習會の時などには協會幹部は何れも出席、みなそれ／＼

の役割を果してゐる。まことに道路愛護協會は官民協力の機關であることをつくづく思はせるのである。

かくて道路愛護協會も亦、更に力強き土木文化の理解者、促進者としての重大な任務を帯びて成長しつゝある。

(三) 縣道路協會

時局の進展と共に、益々その重要性を加へて來た道路愛護運動は、必然に全縣下の道路愛護會を打つて一丸とせる道路愛護會聯合會の成立を促しつゝある。それは右に述べた各土木出張所管内の道路愛護協會の成立を促した要望の更に高度な發展の姿である。

昭和十四年十二月十三日、千葉縣會は次の如く道路協會——愛護會の縣聯合會——設置に關する意見書を提出した。これは實に縣政の議決機關を通じてその要望が表明せられたのだ。道路愛護運動の發展史を將來編む者があるならば、必ず此處に一つの新时期を劃することであらう。

道路協會設置ニ關スル意見書

本縣ニ道路協會ヲ設置シ縣ハ之ニ對シ相當ノ補助費ヲ支給セラ

レタシ右府縣制第四十四條ニ依リ意見書及提出候也
昭和十四年十二月十三日

千葉縣知事 立田清辰 殿
千葉縣會議長 星野懿吉

提出者

横田清藏
鈴木亮
島田彌久
伊藤博愛

贊成者

吉野力太郎
坂本齊一
藤田昌邦
石崎常夫
成毛種吉
木村康哉
青木泰助
崎山太郎右衛門
松本榮一
伊藤勇吉

加瀬 丹藏
押元 才司
大枝 十兵衛
田中 恭三
野村 惠一郎
菅澤 重義
土手 伊平
永島房次郎

(以上)

かくて各道路愛護協會長(十四人)は發起人となつて左の趣意書及會則案を作製、全愛護會及市町村長に對してその賛同を求めたところ既に殆ど全部の者から賛成の回報に接し目下着々として、組織の準備が進められつゝある。

千葉縣道路協會設立趣意書

本縣道路ハ近時著シク改良セラレ産業交通ノ進展上重要ナル使命ヲ果シツツアリト雖モ現下ノ狀態ヲ以テ決シテ満足スヘキニアラス。國府縣道延長二、七八九、三九三米ノ内四四二、一一二一米ニ亘ル區間ハ尙高速度交通機關ノ通行不能ニシテ鋪裝道路延長ノ如キハ僅ニ一七二、四七四米ニ過キス現下交通ノ實勢ニ

適應セサルモノ少カラス。一面又近時交通情勢ノ發展ニ伴ヒ國府縣道並市町村道ヲ通シテ道路ノ損傷甚シク之カ改良並維持保全ハ益々緊要性ヲ加ヘテ、多額ノ經費ト多大ノ努力トヲ必要トスルニ至レリ。

當局ハ夙ニ之カ改良並維持保全ニ關シ最善ノ努力ヲ拂ハレツツアリト雖モ局限セラレタル豫算ヲ以テ其ノ萬全ヲ期スルコトハ極メテ困難ナリ。加之時局ノ長期化ニ伴フ物資ノ統制及諸般ノ事情ハ這般ノ傾向ヲ愈々甚シカラシメタリ。

斯如キ事態ノ下ニ於テ道路ノ改良ヲ圖ルト共ニ之カ維持保全ノ完璧ヲ期シ交通ノ發達ニ寄與セントセハ宜シク道路愛護團體ノ組織ヲ整備統一シテ、其ノ活動ヲ旺盛ナラシメ依リテ以テ道路ニ對スル縣民ノ理解ヲ深ムルト共ニ當局及縣民ノ協力ヲ一層強化徹底セシムルコトヲ必要トス。

今ヤ道路愛護ノ運動ハ汎ク全國の相貌ヲ呈シ各府縣共殆ト例外ナク市町村ニ道路愛護會ヲ組織セシメテ、指導獎勵ヲ加ヘ右ノ事態ニ對處シツツアリ。本縣ニ於テハ昭和十年以來縣民ノ自覺ト當局ノ指導獎勵トニ依リ各地ニ普ク道路愛護團體ノ組織ヲ見茲ニ本縣道路愛護事業ノ發展上一新时期ヲ劃スルニ至レリ。爾來各國體克ク協力シテ愛護精神ノ普及徹底ト作業技術ノ向上トニ努メ且ツ各土木出張所管内毎ニ其ノ聯合體(道路愛護協會)ヲ

結成シテ、管内諸團體ノ連絡統制並指導ヲ圖ル等、目下本事業ハ着々トシテ進展ノ途上ニ在リ。殊ニ時局ノ進展ニ策應シテ縣下一齊ノ愛護作業ヲ實施シ國民精神總動員、舉國一致體制ノ強化ニ寄與スル等其ノ活動ハ著シク積極化シ且ツ重要性ヲ加フルニ至レリ。現在會員數約十四萬ニシテ昭和十三年ニ於ケル作業人員延五十一萬四千人ニ達シタリ。

然リト雖モ本縣道路愛護事業ハ其ノ内容ヲ檢スルニ尙充實改善ヲ要スル點不尠、時局ニ鑑ミテ更ニ適切ナル指導ヲ加へ、諸團體ノ活動ヲ一層能率化スルニ必要ナル具體的支援ヲ與フルト共ニ一面又道路ニ關スル研究調査ト改良ノ促進トヲ圖リ以テ道路交通ノ改善ヲナスハ刻下ノ急務ナリト信ス。

仍テ同志相計リ本協會ヲ組織シテ如上目的ノ達成ニ努メントス

千葉縣道路協會會則

第一章 總 則

第一條 本會ハ千葉縣道路協會ト稱ス

第二條 本會ハ縣内道路愛護會並本會ノ主旨ニ翼賛スルモノヲ以テ組織ス

第三條 本會ノ事務所ハ千葉縣廳内ニ置ク

第四條 本會ハ道路ノ改良及維持保全ニ關スル事業ノ助成發達

ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第五條 本會ハ前條ノ目的ヲ達成スル爲左ノ事業ヲ行フ

一、道路愛護會及各土木出張所管内道路愛護協會ノ連絡統制ニ必要ナル事業

二、道路愛護事業ノ指導獎勵ニ必要ナル各種ノ事業

三、道路ノ改良及維持保全ニ關スル各種ノ研究調査

四、其ノ他必要ト認ムル事項

第二章 會 員

第六條 本會ノ會員ヲ左ノ三種トス

一、普通會員

二、特別會員

三、名譽會員

第七條 縣内道路愛護會ヲ以テ正會員トシ其ノ會費ハ左ノ通ト

ス

一、町村道路愛護會 年額 五 圓

二、市道路愛護會 年額 三十圓

會費ハ各土木出張所管内道路愛護協會ニ於テ代納スルヲ妨ケ

ス

第八條 特別會員ハ本會ノ趣旨ヲ翼賛シ年額二十圓以上ノ會費

ヲ納ムモノトス

第九條 名譽會員ハ本會ノ趣旨ヲ霽贊シ金二百圓以上ヲ寄附シ

ノタルモトス

前項ノ外本會ニ對シテ功勞アル者又ハ道路ニ關シテ學術經驗

アルモノハ評議員會ノ決議ヲ經テ之ヲ名譽會員ニ推薦ス

第十條 前條第二項ノ場合ヲ除クノ外本會ノ會員タラムトスル

者ハ入會申込書ニ會費ヲ添ヘ申込ムベシ

第三章 役職員

第十一條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

一、總裁 一名

一、會長 一名

一、副會長 二名

一、理事 若干名

一、評議員 若干名

一、顧問 若干名

第十二條 總裁ハ評議員會ノ決議ニ依リテ推戴ス

第十三條 會長ハ千葉縣經濟部長ノ職ニ在ル者ヲ推戴ス

副會長一名ハ千縣土木課長ノ職ニ在ルモノトシ一名ハ評議員

會ニ於テ之ヲ選舉ス

評議員ハ各土木出張所管内道路愛護協會長及各土木出張所長

トス。

理事ハ會長之ヲ委囑ス

理事中ニ常任理事一名ヲ置キ會長之ヲ指名ス

第十四條 本會ニ顧問若干名ヲ置キ會長之ヲ委囑ス

第十五條 會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ統理シ會議ノ議長トナル

副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ常任理事之ヲ代理

ス。

第十六條 評議員及選舉ニ依ル副會長ノ任期ハ四ケ年トス、但

シ再選ヲ妨ケス

補缺ニ依リ就任シタル前項役員ノ任期ハ前任者ノ殘任期間ト

ス

第十七條 本會ニ左ノ職員ヲ置キ會長之ヲ任免ス

一、幹事 若干名

一、書記 若干名

幹事ハ會長ノ指揮ニ從ヒ會務ヲ處理シ書記ハ會長及幹事ノ命ヲ受ケテ會務ニ從事ス

第四章 會議

第十八條 本會ハ毎年一回通常總會ヲ開キ會務ノ報告ヲ爲シ重

要事項ヲ議決ス

臨時總會ハ左ノ場合ニ之ヲ開ク

一、會長必要ト認メタルトキ

一、評議員會ニ於テ必要ト認メタルトキ
一、會員三分ノ一以上ノ請求アリタルトキ

會長緊急ヲ要スルト認ムルトキハ評議員會ヲ招集シ其ノ議
決ヲ以テ總會ノ議決ニ代フルコトヲ得

前項評議員會ノ議決ハ次ノ總會ニ報告スルモノトス

第十九條 總會ノ議事ハ出席會員ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス可否

同數ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第二十條 評議員會ハ會長必要ト認ムルトキ又ハ評議員三分ノ

一以上ノ請求アリタルトキ會長之ヲ招集ス

前條ノ規定ハ評議員會ニ之ヲ準用ス

第四章 會 計

第二十一條 本會ノ經費ハ會費補助金寄附金及其ノ他ノ收入ヲ

以テ之ニ充ツ

第二十二條 本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始リ翌年三月三

十一日ニ終ル

補 則

第二十三條 本會則施行ニ關シ必要ナル細則ハ會長別ニ定ム

本會成立の曉は、本縣道路愛護運動は更に新しい相貌
を呈しつゝ前進するであらう。最初に述べたやうに、今や
道路愛護運動は全國的相貌を呈し、その巨大な姿を社會の

表面に浮び上らせて來た。それはやがて全國的組織化への
途を邁進するであらう。そして一度全國的組織が成立すれ
ば、その命令一下、全國恐らくは數百萬による道路愛護會
員は、舉國一致的體制の下に同時に道路の愛護に立ち上る
であらう。そしてまた一面道路事業のよき理解者となり、
道路行政へのよき協力者にまで發展するに至るであらう。

(附記) 本稿に於いては、道路愛護運動の現在及將來につき、

もう少し詳しく書く豫定であつたが身邊多事、その間に早
くも締切の日が切迫して、尻切トンポに終つてしまつた。

本縣協會成立の上は、それを基礎として再び道路愛護運動
組織の問題を述べる機會を得たい。(筆者)

